

糊
刷
毛

製紙

糊刷毛は古い時代から江戸時代末期迄使われておつた、刷毛としての代表的なものであろう。その用途も紙そのものの製作に使われるのに始まり

巻紙

経文本

掛軸

襖(唐紙)

障子

などの製作から使い始められたものと考えられる。

故事成語に

蔡倫さいりん為紙ゐし (さいりんかみをつくる)

とあり、紙は約千八百年前(十二代景行天皇の時代)支那湖北省桂湯州の人蔡倫が樹皮やボロきれなどを原料にして紙をすく方法を發明した。蔡は後漢和帝に仕へた宦官かんだいで和帝はその功を賞し彼を竜候亭に封じたとある。宦官かんだいとは罪をおかして宮刑きやうけいに処せられ去勢されたものをいうのである。

紙の發明は世界的なこと、紙のないころは、石や金属に刻み、動物の骨や皮にも書きつけていた。

中国でもそれまでは竹筒や木筒を編綴した書物で数多くの記述が残されており、司馬遷の「史記」一つを取り上げて百三十巻にも及ぶ大作でその容積は驚く程のものであつたであらう。

後漢和帝其の能を善みす、是より天下従ひ用ひざるなし、威蔡候紙と称す

とあるが紙は世界の文化に、この上ない役目を果しているのである。

我国の紙の製造は日本書記による三十三代推古天皇の十八年三月高麗の僧曇徴が来朝、紙抄きの法を聖徳太子に伝授した。千三百余年前である。太子は蔡倫の伝来法に新考案を加え、楮の皮を原料としてわが国独特の製紙法を作られた。平安時代には製紙は美濃地方をはじめ諸国で盛んに行われるようになり官立の紙屋院が設立された。大宝律令で官廷に造紙手という役人がおかれ製紙が官營であつた事が知られる。そのうち仏教文化が発達するに及んで紙はもつぱら貴族の写経用となり平安時代の末には障子紙にも使われたが、それも上流階級だけで一般にまで普及したのはずつと後の事である。

我国で手すきの和紙より出来なかつた時代でも、福井地方の鳥の子紙や岐阜地方の美濃紙や上等なチリ紙として吉野紙が生れたりしている。

紙製作に刷毛を使う場面として

和紙を作る時の乾板は板乾と鉄板乾し壁乾し三種で一枚づつ乾板に貼つて乾かすが、晴天なれば一人一日の工程一千枚ないし一千五百枚が普通で、湿紙を乾板に貼るには、すべて刷毛を用ひる。刷毛にはワラシベ製のものと毛製の二種ある。ワラ刷毛は質が硬いので紙面をいためたり刷毛目のつく欠点があるので馬毛もしくは鹿毛製の刷毛が広く使われている。

刷毛の質が硬いと紙質がよくしまるが紙面があらくなる、軟かい毛の刷毛ならしまりは充分でなくても紙面は滑らかに光沢のある紙となる。刷毛の種類は、紙質と紙の用途によつて選ばねばならぬ。

とあるが古くは藁製の箒状のものがつかわれていたのであろう。

中国で紙が発明されときの材料は古い綱やポロ布で、綿や麻の繊維であつたが、わが国の製紙の材料も古くは麻であつたらしいが、やがてコウゾ、カンピ、ミツマタなどが用いられるようになった。ヨーロッパでも長い間ポロ布がおもな材料であつたが新聞が普及して紙の需要が激増したときポロ布では追つかなくなり、あらゆる植物の繊維が材料としてつかわれるようになった。

わが国四十八代称徳天皇が天平宝宇八年に国利民福を増進さす勅願により木製三重の小塔百万基をつくり東大寺始め十大寺に分置したがその小塔に納めた浄光院陀羅尼の四呪を摺本とした料紙は黄麻紙である。

洋紙がつくられるようになってから木材を材料とするが潤葉樹より針葉樹がよく、そのなかでもエゾ松はアカ松より樹脂も少なく材質もやわらかく加工もしやすく適当とされている。

わが国で洋紙の作られるようになったのは明治六年渋沢栄一の肝入りで、三井組、小野組、島田組等十二人の発起人が集まり資本金十五万円で王子に抄紙会社が創設されたが実際に始業したのは明治八年六月である。

我国で経文本の作製されたのが聖徳太子の年代であつて、幾種類もの経文本が作られており、今から千三百八十年も前の事である。

古代の書籍は竹簡や木簡を編綴したものであるといわれ

(春秋左氏伝) 序講に

大竹を策と曰い此れは重なる事を記す大記録なり、簡は小竹なり牘は木版なり簡牘は細事を留め置く小記録なり、古昔紙筆の無き時代には小刀を以て其の事を刻し置きしゆえ簡牘を用いけるなり。

とある。

今から千二百五十二年前、元明天皇は都を平城に移し奈良時代七代七十四年にわたつて国家の中心であつた。

この平城宮跡発掘により数万点の古代遺物が発見された中に木簡があり木簡には

大豆二升直二十二文

(寺請) 小豆醬酢来醬

などの請求伝票や品物保管用の付札などがあつてこれらによつて孝謙天皇天平勝宝の奈良時代、我国においても木簡の使われていた事を知る事が出来る。

後、漢で今の紙が発明されてからは、竹や木が紙に代わる事になり、これも保管するのに巻いて置いて置いて巻物の名で呼ばれた。巻物のことを巻か（たとえば一卷、二巻）というのは奈良朝、平安朝時代にあつては、尾部に軸をつけた巻物であつたので、本といえは巻物を意味する事になり、そこで今のような製本術が出来ても本を（巻）数でよぶようになったのである。

(東大寺御物)

聖武天皇の宸筆と称されている「国宝」賢愚経や奈良朝時代の絵巻物、仏典、写経の巻物等も一尺―二尺位で紙が巧につがれているので、まづもつてこの紙を継ぐのに刷毛が使われたであらう事が考えられる。

用明天皇(三十一代)の厩戸皇子うまやとのわうじ即ち聖徳太子は我国文化の発達に力を尽され、太子の十七ヶ条憲法は人の知るところであり仏教にも熱心であつた。これ以前欽明天皇の十三年百済王聖明から佛像、経論等を献じ、その後敏達天皇の六年百済から律師、禪師、比丘尼、禁呪師、造仏師、造寺工等を献じているが、太子は摂津国に四

天王寺を建て、大和の法隆寺も推古天皇と協力して建立されたのであるが、太子は単に造寺造仏のみでなく、御自身高僧たるの資格を備えるだけの修業をせられ、御自身法華經、摩維經を講じ給い、更に此両經と勝鬘經の疏を書かれたことも知られている。

更に大陸の文明輸入に尽力せられた太子は、国史編纂の事も支那の例に倣つて、天皇記、国記、臣、連、伴造、国造、公民等の本記を編纂せしめ、之を蘇我氏に伝えしめていたが、惠美押勝が滅びた時焼失し、僅かにその一部分を船史惠史が取り出したと云うが、それさえも今は伝わつて居らぬ。とはいえ、これらが巻物にせよ折帖にせよ、この時代既にその製作のため糊と刷毛とが使われたであろう事が推定されるのである。

(和漢三方函会)に刷毛について

俗為ぞくたがひ刷毛はら毛以もち飯糊はんこ繼つ紙等かみなど用もち之これ

とあるので最も古いと思われる巻紙にも糊刷毛が使われておつたことを知ることが出来る。

平安時代写経が流行しこの巻物が卷子本といわれており、其の巻物も、信仰に關係するものが多かつたが、後に物語というものも出て来て、其の物語には必ず絵を加えて興を添える事も行われ、又歌集などもあり、これら絵巻物には源氏物語絵巻、紫式部日記絵詞、伊勢物語、枕草紙絵詞等の文学的なものや、寺の縁起や祖師の伝記等の宗教的な説話や靈験を示すもの、記録的なものから、人の争い、恋愛、奇蹟、悲劇、怪異など、多くの言葉を用いての説明より絵解きによる解説で、読めない大衆が理解を深め教化せられた事であろう。これら巻物も次第に裝飾も華麗になり徒然草に

「羅は上下はづれ、螺鈿の軸は具落ちて後こそいみじけれ」と申し侍りしこそ、心まさりて覚えしか・・・

とあり巻物に華麗な裝飾がなされた事が知られるが、取扱いに不便なため、巻物はやがて疊んで使う様になり（折帖）が工夫され、更に其の一方を糊で固定した（冊）が創製され、ここに現今のように製本用としての刷毛の必要が生じた訳であらう。

初め（卷子本）巻物であつたものが、（帖装）折たたみになり、ついで（粘葉装）糊で貼りつけた冊になり、更に（包背装）背を包んで糊で貼りつけた冊になり、その後（線装本）数枚の紙を一緒に二つ折し、その折目を糸で綴じて一帖とし、こうしてえた数帖を更に合綴して一冊とし、これに表紙を加えて仕上げる方法が現われたのは鎌倉時代であるという。

（奈良東大寺）の御物をみれば奈良朝時代すでに初めと終りとに紙を当てて糊でとめた折帖のあつた事が知られる。

これ等の仕事に携わるものを（装潢手）と言ひ後に経師と呼ばれる様になり、又禁裏の御用を勤める経師を大経師と称するようになる。大経師とは大般若経を製作するに依つて、このように呼ばれたのであるというが、現在いわれている経師とは当時の（装潢手）のことではないかと思われる。

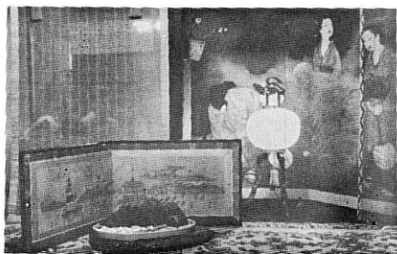
装潢手は経巻を表具するものを指し、潢は染める事で、往古の経巻は、多黄蘗の木で染めた料紙を用いたといわれ、外に藍染、紫染、丁字染等も用いられ、装とはもちろん表装の事であるが、その頃は染色も装潢手が行つたものと思われている。

（日本の歴史）に正倉院所蔵の経師の待遇改善要求書の現物写真とその訳文とが記されている。その訳文は

一切経写経所から、所内が不穩にならぬよう以下のことを要望いたします



鳥毛立女屏風 (正倉院蔵)



京都屏風祭

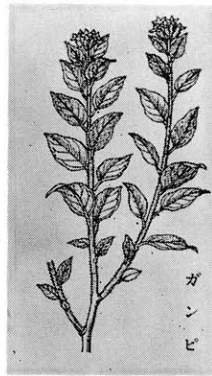
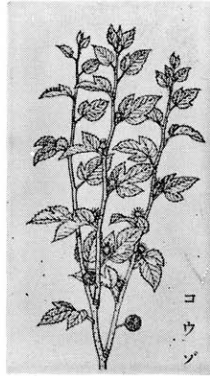
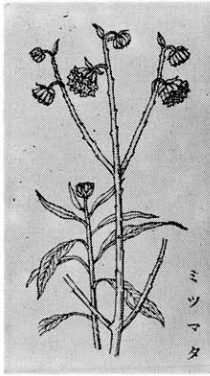


源氏物語絵巻

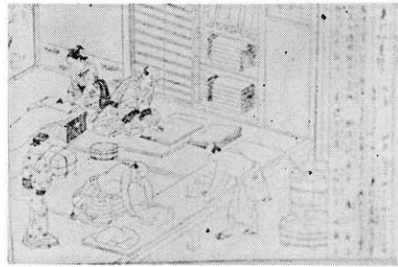


木簡





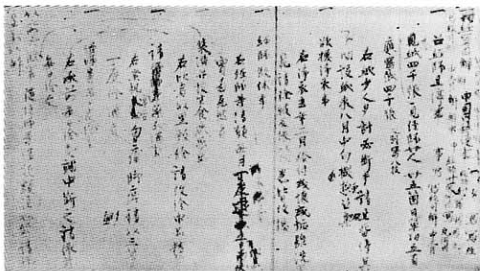
紙ほしの図



紙子づくり

紙すき

正倉院所蔵の経師の待遇改善要求書



一、経師の新規採用は、しばらくみあわせていただきたいこと

現在用紙は四千枚ありますが経師は二十人おりますから一人一日八枚写すとして二十五日で紙がきれます

新規採用すれば、かならず仕事がなくなるでしょう、紙を準備中ですから八月中旬までおまち下さい。

一、じょうい 浄衣（仕事着）をとりかえたいこと、

現在着ているのは去年二月に給付されたもの、いたんだり、あかじみたりして、洗つてもくさくてか
ないません。みな新品にしてください。

一、経師の休暇のこと

毎月五日あてぜひいただきたい。

一、薬用酒のこと

ながらく机にむかっていると、胸がいたみ、足がしびれます、三日に一度は酒をください。

一、毎日麦を給食されたいこと

以前は毎日だったのですがこのところずつとだえています。

一、そうかんま 装潢生（装丁者）とこうせい 校生（校生者）の食事が粗悪なこと、このところは玄米です、中級品でいいから

白米にして下さい。

以上六ヶ条は経師たちが陳情いたしますままに申上げました、御善処を期待しております。

とあるので奈良朝時代にも待遇改善要求などのあつた事や経師の中に装潢手が含まれていたのであらうことを推

定することが出来る。